

# 明るい選挙啓発標語を 募集します！！

【令和3年11月19日（金）まで】



明るくきれいな選挙を実現するため、広く県民の皆さまから啓発標語を募集します。

応募方法は次のとおりです。ふるってご応募ください！

## 応募方法

①作品[漢字には読みがなをつけてください]、②住所、③氏名(ふりがな)及び年齢、④電話番号、⑤(学生のみ)学校名・学年を明記のうえ、郵送(はがき)、ファックス又は電子メールで下記応募先まで応募してください。

- ・明るくきれいな選挙の実現、投票への総参加を呼び掛ける内容であれば、テーマは自由(キャッチコピー可)
  - ・作品は25文字以内で、自作・未発表のものに限る
  - ・特選及び入選作品の著作権は静岡県選挙管理委員会に帰属し、令和4年度中(4.4.1～5.3.31)に執行される選挙の啓発に活用
- 例 (R2年度特選作品) 「誰のため? その一票は 君のため」

## 応募対象

静岡県内に住所のある方

## 応募先

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 静岡県選挙管理委員会  
ファックス 054(221)2776  
電子メール senkan@pref.shizuoka.lg.jp

## 問合せ

電話 054(221)2058

## 締切

令和3年11月19日(金) (消印有効)

## 審査

令和4年1月までに審査し、特選1点、入選5点を選びます。

## 賞品

特選、入選の方には、賞品を贈呈します。

## 発表

報道機関に発表するとともに、入選者に直接通知します。

主催 静岡県選挙管理委員会・静岡県明るい選挙推進協議会

25文字以内なら形式は自由です。  
(5・7・5調でないキャッチコピーも歓迎です!!)

(参考)

○ 令和2年度特選作品

誰のため？ その一票は 君のため

○ 平成29年度特選作品

その一票 未来を変える 第一歩

### <特選作品の使用例>

**あなたの作品が使われるかもしれません！**

選挙啓発ポスターや、

選挙公報の啓発欄に！



期日前投票 **4.25** まで

投票時間は原則として午前8時30分から午後8時まで

**その一票 未来を変える 第一歩**

投票の詳細についてはお住まいの市又は区の選挙管理委員会にご確認ください



© 静岡県